

令和6年度川北町農業活性化協議会水田収益力強化ビジョンについて

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川北町では確実に担い手への農地集積が進んでいます。実需者ニーズに応じた水稻・麦・大豆生産確立のもと、収量や品質の安定化を図っている。一方、人口減少や食文化の多様による主食用米の消費量が減少しており、今後も米の生産基準数量を遵守しつつ、水田フル活用による備蓄米・加工用米・新市場開拓用米に取り組むとともに、収益性の高いたまねぎ等産地戦略作物の作付拡大を推進し、需要に応じた作物生産を進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大麦・大豆については、関係機関を交えて基本技術となる排水対策や播種時期・天気を見据えた追肥の指導の徹底を図る。高齢化等による農業法人・集落営農への農地集積が進んでいることもあり、省力化に繋がる機械の提案により労力低減を図りながら収量増・高品質生産を目指す。またJAグループを中心に集出荷拠点の整備・増強や機械化体系が整備されているたまねぎを中心とした産地戦略作物を含め、作付け拡大・新規作付けを図り農家所得向上を目指す。また、地域特産物であるいちじくのコンテナ栽培やブロッコリーの試験的栽培に取り組み、さらなる生産量増大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町では、麦・大豆をはじめとした水田による作物の作付けが定着しており、農業者の所得向上を目指し、園芸作物も含めた水田作物の推進に取り組む。また令和6～8年度において転作現地確認において水田台帳を基に点検の結果、長期間水稻等作付けされていない水田においては畑地化の推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の3項目を基本方針として、「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

- 1 生産基準数量の範囲内で主食用米の作付を最大限推進
- 2 麦、大豆、園芸作物等の産地戦略作物の作付拡大、産地育成の推進
- 3 非主食用米（加工用米、輸出用米、備蓄米、米粉用米、飼料用米）の作付拡大

（1）主食用米

「うまい・きれい石川米づくり運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本町主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、1等米比率の更なる向上を進める。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう「ひやくまん穀」や拡大傾向にある業務用需要にも対応できるよう引き続き「ゆめみづほ」等2次銘柄の作付を拡大するなど、生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を行う。

（2）非主食用米

(ＪＡグループとして一体的取組による以下の非主食用米に取組んでいく)

ア 加工用米及び備蓄米

加工用米、備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であり、農家所得確保にもつながることから引き続き作付けを進める。

イ 米粉用米及び飼料用米

米粉用米は、米粉を使用した商品の需要が増加傾向にある。また飼料用米についても米粉同様に複数年契約による安定的供給を図っており、今後も需要に応じた作付けに取り組んでいくことから、安定した供給産地として需要に応じた作付けとなるよう複数年契約の推進に取り組んでいく。

ウ 新市場開拓用米（輸出用米）

輸出用米については、アジアを中心とした和食ブームを背景に日本の米需要が年々高まっており、輸出先での販売動向等を踏まえ、需要に応じた作付け及び複数年契約を推進する。

(3) 麦、大豆

麦・大豆については、本町転作における主力作物として産地化を進めており、所得の向上を図る観点から、今後とも生産の拡大を図る。

また、麦・大豆ともに天候を見据えた播種や排水対策の徹底など基本技術を着実に励行するほか、麦については、消雪後追肥・止葉展開期追肥の実施、大豆については、「里のほほえみ」の品質・単収の向上を図り、麦作後の二毛作にも取り組んでいく。

(4) 高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であるねぎ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリーの４品目のほか、従来から地域特産物として、なす、いちじくを「産地戦略作物」と位置づけ、町、ＪＡ等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。またプラコンテナによるいちじく栽培について、生産者がより取り組みやすく産地の更なる拡大にも取り組み、かぼちゃについては抑制栽培も可能であることから二毛作にも取り組んでいく。たまねぎについては、集落営農組織や水稻経営体を中心とした作付を推進し、機械化一貫体系での生産者を核に産地拡大を図る。また、作付けに当たり、明渠などの設置により排水対策の徹底を図る。令和６年度においてブロッコリーの試験栽培にも取り組んでいく。花卉（フリージア、ストック）については、水稻農家や集落営農組織でも作期が異なる為取り組みやすく、振興作物として関係機関と連携し、生産の拡大を図る。

(5) 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後において、ソルガム、れんげ、えん麦、地力増進稲、ひまわり等、地力増進作物の導入を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業活性化協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等（水田）	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	456.6		499.1		450.0	
備蓄米	45.1	0.0	3.5	0.0	40.0	0.0
飼料用米	0.9	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0
米粉用米	3.7	0.0	3.7	0.0	3.0	0.0
新市場開拓用米	0.8	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	2.5	3.7	4.0	2.6	5.0	3.0
麦	180.8	0.0	185.8	0.0	187.0	0.0
・大麦	180.8	0.0	185.8	0.0	187.0	0.0
・小麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	130.0	111.3	135.0	115.0	136.5	116.5
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0
産地戦略作物	7.7	0.3	10.9	0.3	12.8	0.4
ねぎ	0.5	0.0	0.6	0.0	0.7	0.0
かぼちゃ	0.3	0.3	0.5	0.3	0.5	0.4
ブロッコリー	0.0	0.0	0.6	0.0	1.0	0.0
たまねぎ	6.2	0.0	8.7	0.0	10.0	0.0
知事特認作物	0.7	0.0	0.5	0.0	0.6	0.0
・野菜（ナス）	0.7	0.0	0.5	0.0	0.6	0.0
・雑穀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	0.4	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
・野菜	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・花き・花木	0.3	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
・果樹	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
・地域で設定した高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・景観形成	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				(2023年度)	(2023年度)	(2026年度)	(2026年度)
1	(基幹作物) 大麦	土地利用型作物助成	収量増大 取組面積	328.1kg/10a 180.8ha		350kg/10a 187ha	
1	(基幹作物) 大豆	土地利用型作物助成	収量増大 取組面積	136.3kg/10a 18.7ha		200kg/10a 20ha	
2	(二毛作) 大豆	土地利用型作物助成	収量増大 取組面積	136.3kg/10a 111.3ha		200kg/10a 116.5ha	
3	産地戦略作物	産地戦略作物助成	面積拡大	791a		1,280a	
4	(基幹作物) フリージア・ストック	高収益作物加算	面積拡大	33.6a		40a	
5	(基幹作物) 新市場開拓用米 (輸出用米を含む)	新市場開拓用米助成	面積拡大	5a		150a	
8	(基幹) 地力増進作物	地力増進作物の導入支援	地力増進作物作付け面積	0a		100a	
9	(基幹作物) 新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数 年契約加算	取組面積・数量	25a 1.4t		70a 3.9t	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 石川県

協議会名: 川北町農業活性化協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	土地利用型作物助成(麦・大豆)	1	12,500円(上限単価:18,000円)	麦、大豆	収量・品質向上を図る取組として栽培指針に基づく作付けに対して支援
2	土地利用型作物助成(二毛作大豆)	2	0円(上限単価:18,000円)	二毛作大豆	収量・品質向上を図る取組として栽培指針に基づく作付けに対して支援
3	産地戦略作物助成(ねぎ、ブロッコリー)	1	10,000円	ねぎ・ブロッコリー	基幹作で作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物助成(なす)	1	20000円	なす	基幹作で作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物助成(カボチャ・たまねぎ)	1	27,000(上限単価:30,000円)	カボチャ・たまねぎ	基幹作で作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物助成(いちじく)	1	40000円	いちじく	作付面積に応じて支援(露地・ハウス)
4	高収益作物加算(フリージア・ストック)	1	10000円	フリージア・ストック	作付面積に応じて支援
5	新市場開拓用米助成(輸出用米)	1	0円(上限単価:20,000円)	新市場開拓用米(輸出用米を含む)	基幹作で作付面積に応じて支援
8	地力増進作物の導入支援	1	0円(上限単価:20,000円)	地力増進作物	前作、または同一年度の後作付けで麦、大豆や高収益作物、水稻が作付けされていること。前年度からの拡大分のみ対象とする。
9	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	0円(上限単価:10,000円)	(基幹作物)新市場開拓用米	令和6年度から新たに結ぶ3年以上の複数年契約に基づき、作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。